



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和3年5月21日(金)
知多市報道発表資料

ごみ対策課

担当：政策・管理チーム 大西
(0562-32-5300)

ごみ対策課の事務所を移転

清掃センター敷地内で、西知多医療厚生組合の西知多クリーンセンターの建設が始まります。この工事のため、事務所を移転し、資源回収品目も変更します。

1 ごみ対策課はリサイクルプラザへ

5月31日(月)から事務所をリサイクルプラザ(南浜町22番地の2)に移転します。ごみに関する問い合わせ・相談、戸別収集の申請、カラス除けネット・家庭用剪定枝粉碎機の貸し出しなどの受付事務は、リサイクルプラザで行います。それに伴い、電話番号はリサイクルプラザの電話番号(0562-55-0300)に統一し、現在の電話番号(0562-32-5300)は廃止します。

2 ごみの搬入は今までどおり清掃センターへ

ごみ処理依頼書の記入、ごみ処理手数料免除申請は、引き続き清掃センター内に設置する仮設事務所で行います。

3 清掃センターでの資源回収品目を変更

5月31日以降は、工事により駐車場や資源回収スペースが狭くなるため、清掃センターでの回収品目を下表のとおり7品目に変更します。

清掃センター資源回収品目(5月31日以降)	
▶小型家電	▶使用済乾電池
▶小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)	▶使用済インクカートリッジ
▶てんぷら油(廃食用油)	▶水銀使用廃製品(蛍光管、水銀体温計・温度計・血圧計)
▶発火性危険物(カセットガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライター)	

4 5月29日(土)、30日(日)はごみ・資源の直接搬入を休止

移転作業のため、5月29日・30日は清掃センターとリサイクルプラザへのごみ・資源の搬入はできません。